

平成27年11月発行

第154号

題字:金城 このは
嘉手納中学校 3年生

議会だより

第35回 野國總管まつり・甘藷伝来 410 年祭



野國いものみこし

平成27年9月定例会 ～主な内容～

(会期9月8日～9月29日)

- 平成26年度一般会計決算を認定! P-2,3
- 条例改正・陳情・意見書決議 P-4
- 平成27年度補正予算可決 P-5
- 町政を問う! 15名の議員が一般質問 P-6
- 議会見てある記、題字紹介 P-22



町の文化財・名所:殿(ミジナリーモー)

嘉手納町議会ホームページ

嘉手納町議会

検索



町議会を傍聴しましょう! 定例会は、3・6・9・12月に開かれます。

シリーズ
27

中央区あしびな公園の南側に所在する。殿の場所は村の草分け家の「一番座」あるいは庭に設けられる傾向があり、それにも殿あるいは神アシャギと称するようになった。

27万円を認定

までの日程で開催した。
水道事業会計、3特別会計)及び平成27年度補正予算4件含む議案10件、報告



学校給食共同調理場建設現場

平成26年度 歳入歳出決算

会計名		歳入	歳出
一	一般会計	83億3,018万円	81億527万円
特別会計	国民健康保険	24億521万円	21億5,438万円
	後期高齢者医療	2億3,500万円	2億4,346万円
	下水道事業	3億4,526万円	2億8,616万円
	水道事業会計	4億6,723万円	4億3,653万円

万円
万円
万円
万円
万円
万円
万円
万円

平成26年度 一般会計決算

81億5

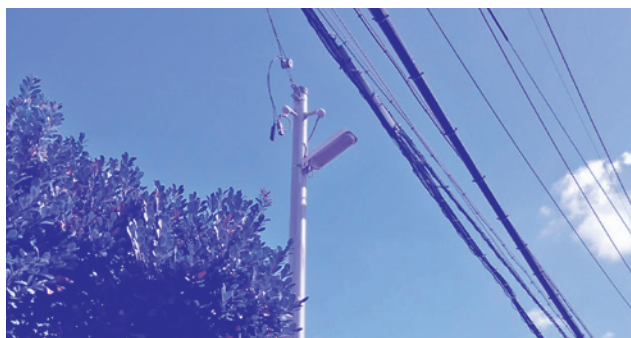
9月定例会

平成27年第35回（9月）定例会を9月8日から29日
本定例会では、平成26年度決算認定（一般会計、
2件、意見書1件、陳情2件が提案され可決した。

平成 26 年度主要施策



●廃棄物リサイクル事業（一括交付金）4,419 万円



●防犯灯・街路灯 LED 化推進事業（一括交付金）612 万円



●集出荷施設冷蔵庫設置工事（一括交付金）421 万円



●秋田交流学習体験事業（一括交付金）330 万円

- フラワーロード景観整備事業（一括交付金） 1,971 万円
- 久得橋交差点改良事業（特定防 9 条） 3,490 万円
- 住宅リフォーム支援事業補助金 1,141 万円
- 屋良城跡公園総合再整備基本計画策定業務（一括交付金） 637 万円
- 兼久海浜公園リニューアル基本構想策定業務（一括交付金） 885 万円
- 嘉手納小学校屋内運動場実施設設計業務 3,661 万円
- 嘉手納小学校敷地造成整備事業（特定防 9 条） 1 億 505 万円
- 嘉手納幼稚園仮設園舎建設事業 4,034 万円
- 嘉手納幼稚園園舎建設事業 1 億 8,206 万円

- 屋良幼稚園園舎基本設計事業 626
- 学校給食共同調理場建設事業 7,894
- ICT 活用事業電子黒板導入（一括交付金） 3,306
- 嘉手納町地域防災計画見直業務（一括交付金） 938
- 嘉手納町と基地の発行 281
- 基地整備基本計画策定事業（一括交付金） 610
- 道の駅機能拡充事業（一括交付金） 2 億 8,687
- 比謝川緑地広場整備事業（一括交付金） 1,382

嘉手納町条例改正・陳情・意見書決議

議案	件名	結果
第5号	嘉手納町税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第6号	嘉手納町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決
第7号	嘉手納町手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決
陳情第1号	子宮頸がんワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める要請	採択
陳情第5号	県産品の優先使用について	採択

意見書案第26号

子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める意見書

厚労省は、2010年より任意接種の子宮頸がんワクチンを「接種緊急促進事業」として公費負担で実施してきた。子宮頸がん予防ワクチンの接種が有効であるとされ、2013年4月1日から、予防接種法による定期接種として同ワクチンの接種が実施されてきた。

その後、疼痛が特異的に見られたことから、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的勧奨しないとした。今日まで、因果関係は解明されず、救済体制は進んでいない中接種後の副反応の症状に苦しむ被害者が全国で声をあげている。

国民の健康と安全を守る立場から次の事項の実施を図るよう強く要求する。

1. 子宮頸がん予防ワクチンによる副反応に関し、因果関係の解明を急ぐとともに、国民に対し速やかに情報提供を行う事。
2. 子宮頸がんワクチン接種者全員に対し接種後の被害実態調査を実施する事。
3. ワクチン製薬会社にワクチンの成分の公表を促し、関係機関に接種後の副反応被害への治療法の確立を急ぐ事。
4. 子宮頸がん予防ワクチンの接種後に日常生活に支障が生じた方々への補償、相談事業の拡充と各地域の医療機関の連携による対応を確立する事。

臨時会

第33回

27.8.4 相次ぐ米軍大型車両の小学校通学路への進入に対する抗議決議



両車を使用し運動場を立ち回す警察官の誘導

平成27年7月31日午前7時10分頃、米軍海兵隊所属の大型車両2台、同年7月1日午前8時10分頃、大型トラックと小型コンテナ車の2台、また、6月17日午前9時50分頃、大型バス1台が校門前道路に誤って進入し、立ち往生した。

嘉手納町議会は、相次ぐ米軍大型車両の小学校通学路への進入に対し米軍及び関係当局に対し嚴重に抗議する。

第33回

27.8.4 報道機関への言論圧力及び沖縄県民侮辱発言への抗議決議

自民党本部にて、勉強会が開かれ、言論弾圧をおおるような発言がでた。講演後の百田氏の発言が沖縄の先祖伝来の土地を強制的に接収された地主の苦悩を理解せず、歴史的事実を曲解して発言したことは県民を愚弄するものであり、到底容認できるものではない。よって嘉手納町議会は、関係機関へ謝罪を求める。

第34回

27.8.26 相次ぐ米軍ヘリ墜落事故に対する抗議決議



うるま市沖で艦船に着艦しようとして失敗した米軍ヘリコプター

平成27年8月12日、嘉手納飛行場から離陸した陸軍第160特殊作戦航空連隊所属のMH60型ヘリコプターが、うるま市伊計島南東のホワイト・ビーチ訓練区域内海上で米海軍艦船への着艦に失敗し墜落した。一歩間違えれば住宅地に墜落しかねない極めて危険な事故であり基地周辺住民に不安と恐怖心を抱かせる、決して看過できない事故である。乗務員17名中7名が負傷し、内2名が陸上自衛隊員であった。事故機は、同年7月下旬に厚木基地に飛来し、東富士演習場で強襲作戦訓練を行った直後に事故を起こしており、外来機の飛行訓練が恒常化していることを如実に表している。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し嚴重に抗議する。

平成27年度一般会計9月補正予算 725万円増 可決

9月補正結果

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	725万円(増)	85億1,564万円
国民健康保険特別会計	4,097万円(増)	25億5,862万円
後期高齢者特別会計	218万円(増)	2億4,294万円
下水道事業特別会計	583万円(減)	2億9,654万円

平成27年度9月補正予算は、主な内容として庁舎備品購入費としてAED本体の取替費、老朽危険空家解体撤去支援費、安心子ども基金保育所緊急整備事業補助金、久得霊園急傾斜地崩落防止対策工事、町道66号線グリーンベルト設置工事、ドーム前交差点滑り止め舗装等工事、ロードパーク内休憩施設等設置工事、屋良小学校敷地内構造物等撤去工事、嘉手納幼稚園園舎併行防音工事、嘉手納文化センター機能向上事業などの補正が計上され、それぞれ原案通り可決した。



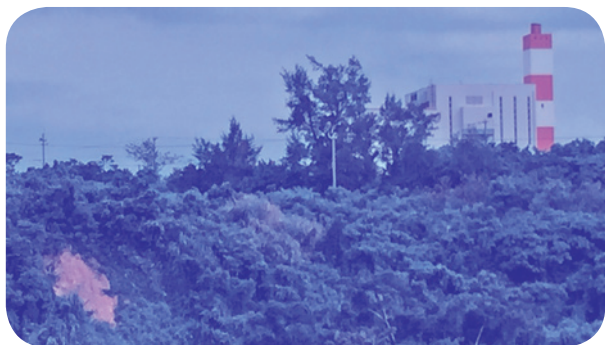
ドーム前交差点滑り止め舗装等工事
(交差点の安全対策工事)



備品購入費としてAED本体の購入



町道66号線グリーンベルト設置工事
(通学路を色分けして歩行者の安全を確保する)



久得霊園急傾斜地崩落防止対策工事
(久得霊園南側のがけ崩れ2か所の復旧工事)



嘉手納文化センター機能向上事業
(多目的トイレの設置、エントランスカーペットの張替)

町政を問う

題字：當山 均 議員

當山 均	P 7
■具体的方針が示せなかった事項の検討結果は		
仲村渠 兼 栄	P 8
■民泊の推奨を図れ		
安森 盛 雄	P 9
■歩道空間の活用を問う		
宇榮原 京 一	P 10
■町営墓地の貸し出しを		
古謝 友 義	P 11
■住宅政策を問う		
田 仲 康 榮	P 12
■学校給食の民間委託をやめ、安全・安心の給食を		
知 念 隆	P 13
■生活困窮者自立支援制度の活用を図れ		
金城 利 幸	P 14
■町道水釜 39 号線・46 号線改良工事は町民意見の調整を		
照屋 唯和男	P 15
■東区内公園の管理及び整備改善を		
新垣 貴 人	P 16
■給食費補助の拡充を図れ		
奥間 政 秀	P 17
■『かでの民話』今後の展開は		
福地 勉	P 18
■再開発駐車場有料化後の状況を問う		
田崎 博 美	P 19
■医療費削減の取り組みは		
石嶺 邦 雄	P 20
■嘉手納運動公園の充実を		
德里 直 樹	P 21
■町立外語塾を問う		

15人の議員が一般質問

(質問順)



當山 均

問1
具体的方針が示せなかった事項の検討結果は

問 図書館の閉館時間は。

1 図書館の閉館時間について、6月から8月にかけてアンケートを実施し、その結果を踏まえ9月以降の閉館時間を決定することだったのが、今後の方針は。

答 中央公民館長

平日は午前9時〜午後8時。土日は午前10時〜午後6時。

1 来館者を対象に491人にアンケートを実施した結果等を踏まえ、開館時間を平日は午前9時から午後8時まで、土日は午前10時から午後6時までとすることに決定した。

2 公立保育所に入所出来なかった保護者へ支援を。

保育の必要性を申請し、町が承諾したにもかかわらず、公立保育所に入所出来ず、やむなく

認可外保育所に預けざるを得なかった保護者に対する支援を要望した。支援策の概要を問う。

答 子ども家庭課長

2 現在支援策を慎重に検討中。現在、支援を実施している市町村からの情報収集や、県ひとり親家庭認可外保育施設利用料補助事業を参考に、どのような支援ができるか慎重に検討中。

問2
屋良団地東側棟BS放送受信不可の環境解消を

問 屋良団地東側棟において、

ベランダ側に衛星放送用BSアンテナを設置しても、建物そのものが遮りBS放送を受信することが出来ない課題が発覚した。

町内の他公的住宅と比べ、生

活環境に格差が生じている実態を解消すべく、早急に町負担により屋良団地屋上に共同BSアンテナ設置を提案する。

答 都市建設課長

諸問題の処理方法を整理したうえで対策を講じたい。

町が共同アンテナを設置することに對しての諸問題の処理方法や他の条件を整理したうえで

対策を講じていきたい。

答 町長

不公平感の解消については、対策を講じていく必要がある。団地の構造でBS放送が受信できないという不公平感の解消については、対策を講じていく必要があると思っている。引き続き検討させて頂きたい。

問3
嘉手納野球場機能拡充基本構想の概要等とは

問 前年度策定した嘉手納野球場機能拡充基本構想の概要及び

その基本構想を踏まえた町の基本方針等を問う。

1 現野球場の耐用年数、早急な修繕箇所や整備しなければならぬ設備等とは。

答 社会教育課長

諸問題の処理方法を整理したうえで対策を講じたい。

野球場の耐用年数は約50年と考えている。昭和61年に供用開始しており、約30年が経過している。

早急に改善せねばならない箇所や整備しなければならない設備等については、①道路までの

飛球を防ぐ防球ネットの改善
②両翼が91.5mと短いため外野フェンスの拡張改善、③グラウンド内の芝の改善、④バックネットの改善、⑤倉庫の増設などが挙げられる。

2 現野球場を修繕して機能拡充を図るのか、それとも建て直すのか。

答 社会教育課長
構想では「現施設を建替」だが、どの手法をとるか町全体で検討していきたい。

他の場所への建替の4つの手法を想定して検討した結果、現施設を建替えし機能拡充を図ったほうが良いとの報告になっているが、どの手法をとるかについては、今後、町全体で検討していきたい。

3 建替える場合、複数の箇所を検討したのか。
答 社会教育課長
3 兼久海浜公園は敷地が狭く野球場の建設は極めて困難。狭隘な町域で可能性があると

ころは、現地と兼久海浜公園しかないと考えているが、海浜公園は敷地が狭く、ウォーターガーデン、体育館等の既存施設の再配置等が必要となり、野球場の建設は極めて難しい。
4 建替える場合、想定している総経費、活用できる補助、自己負担額は。

答 社会教育課長
4 コザしんきんスタジアムを参考に総経費28億円を試算。

近年建設されたコザしんきんスタジアムを参考に、基本構想では建替える野球場は両翼98m、センター方向100m、収容人員は5000人程度を考えている。総経費28億円を試算。活用できる補助メニューとして防衛8条補助金、補助率3分の2を想定している。仮に総経費28億円の場合、自己負担額は9億円となる。



建替または改修を検討中の野球場



仲村 兼栄

問1 民泊の推奨を図れ

伊江村、読谷村は民泊に積極的

伊江村、読谷村は民泊に積極的に取り組み、沖縄観光客と修学旅行団を受け入れている。本町も民泊を積極的に取り組み、町の活性化につながると期待がある。6点について伺う。

1 民泊のメリット・デメリット

2 産業環境課長

1 メリットは地域でも観光産業が発信できる。デメリットは運営団体の必要性和法規制がある。

2 大山の子供達の民泊の状況は(過去3年間)

2 社会教育課長

毎年16人を受入。修学旅行団に平和学習を行う事業は可能か。

3 産業環境課長

4 修学旅行団に比謝川のカ

ヌー体験は可能か。
4 可能で、年間1万人の実績がある。
5 取り扱う窓口は、行政主導か、民間主導か。
5 民間主導で、行政支援が必要と思う。
6 民泊を推奨する予定は。
6 副町長

に基づき、沖縄独自の観光メ
ニューの創出による沖縄ならではの感動体験と交流の取り組みを展開することを位置付けたプログラムがある。3点を伺う。
1 本町の観光振興基本計画との整合性は。
答1~3 産業環境課長



民泊のパンフレット

問2 沖縄感動体験プログラムの活用を図れ

沖縄21ビジョン基本計画

及び沖縄観光振興基本計画(第5次)の施策展開である「多様で魅力ある観光体験の提供」



沖縄感動体験プログラムパンフレット

問3 本町のマイナンバーの状況は

問1 マイナンバーの状況把握は。

答1~3 総務課長

1 町の条例改正を上程中。
2 所管の担当課は。
2 総務課で所管し、各課で調整する。

3 町内の民間企業への対策等は。
3 役場・商工会と連携し周知に努める。

問4 無料スイミングスクールの開設を

問 ウォーターガーデンで幼児を対象にスイミングスクールを企画し、将来のオリンピック選手の誕生する夢ある企画だと思ふ。

1 無料スイミングスクールの予定は。
2 親子4歳児以下のスイミングスクールの予定は。

答1~2 社会教育課長

指定管理の自主事業として協議したい。

問5 ウォーターガーデンの改善を図れ

問1 7月末までの実績は(月別)と前年対比。

答1~7 社会教育課長

1 平成26年4~8月18, 227人、平成27年4~8月22, 882人、前年対比4, 655人の増。
2 監視員の数は妥当か。
2 指定管理者と協議する。
3 施設内芝生の汚れはプールに影響ないか。
3 指定管理者と協議する。
4 身分証明提示と住所氏名記入状況は。
4 提示し、記入している。
5 貸しロッカー(貴重品等)を設置する予定は。
5 指定管理者と協議する。
6 プール内の破損箇所の把握は。
6 確認している。
7 人工呼吸講習を行う予定は。
7 指定管理者と協議する。



安森盛雄

問1
歩道空間の活用を問う

問 国道沿いの歩道空間活用については、平成23年6月、平成26年9月定例議会において質問をしたが、その時の答弁が利用する歩行者等の調査や周辺店舗の意向も確認しながら多様な角度から検討すると答弁されたがその後の検討結果と実施時期について伺う。

答 都市建設課長

素案がまとまり次第、関係部署及び通り会と意見交換をすすめる。

案のひとつとして構造物の基礎は設けず、花木などが植栽できる大型ベンチ兼用の植栽プランターや造形花壇などの設置を検討しているところである。

問 周辺店舗、歩行者等の聞き取り調査はしたのか伺う。

答 都市建設課長

当議会において安森議員から二度同様なご質問が、あるいはご提案があったが、担当課の調査や検討に時間を要したことにについてはお詫び申し上げる。聞き取り調査については実施していない。今後、一つの案ができた段階で、商店街の方々の意見も参考に確認して参りたい。

問2
うたの目コンサートの総評は

問 平成25年、平成26年、27年度の過去3カ年間の補助金に対する町内経済効果について伺う。

答 産業環境課長

町内全体の波及効果については調査することが難しい。

問 町内の経済効果について調査されていないということでは理解していないか。また、趣旨は何か。

答 産業環境課長

調査はしていない。歌を通して町民を元気に・経済効果もあるが、嘉手納町を全国に発信し観光客の誘致につなげていくことである。

	当売上	数量	出店売上額	店舗数
25年	95万円 7業者	1895個	236万円	7
26年	90万円 8業者	2000個	207万円	5
27年 5月	61万円	1267個	110万円	1

町内弁当業者での購入額と数量・出店業者売上額

自の通りのイベントを盛り上げているが大きなイベントばかりに目を向けるのでなく通りへのイベントにも支援をして欲しい。

問3
道路愛称名について問う

問 平成26年12月に町道35号線、旧国映通りに新たに店舗経営者14店舗で「リボン通り会」が設立された。その道路の愛称名をリボン通りとして認定できないか。

答 都市建設課長

公募による決定事項。

リボン通りの名称については、公募に付きなければならぬためしばらく整理を行なう時間を必要とするものと考えます。

問 今では旧国映通りと説明しても分かる方は少なくなっているのを通りの看板等を設置して欲しいということを申し上げますが産業環境課長と都市建設課長は知っていたか。

答 産業環境課長
私と係長のほうでリボン通りの設置についての要綱を受けており、合議として都市建設課長に文書を渡し中身を確認している。

問 都市建設課長も当然内容は理解しているということか。

答 都市建設課長
確認している。

問 本日に行政の皆さんは理解しているのか疑問である。歩道空間があるがゆえにリボン通りへの説明が出来ないから看板等を設置して欲しいと要望をしているが全然理解しているのかどの様に考えるか。

答 都市建設課長
リボン通り会というのは出来たばかりでそれを周知させるための看板設置要望も理解できませんが要求があったからすぐ設置するわけにはいかない。新設された通り会も自主努力もしながら、役場にも協力を仰いでいかかかという考えもある。

問 放置するのではなく、スピード感を持って活性化になるよう行政のほうも一丸となってアイデアを出していただきたい。

問 過去2回の開催でイベント終了後に課題店などを検証したことがあるのか。

答 産業環境課長
平成25年、平成26年、反省会などは実施していない。平成26年度開始前に少しばかり話をしただけ。

問 実行委員会に入らない理由は。

答 産業環境課長
嘉手納町は特別協賛。

問 最後に町内には任意団体である通り会の皆さんが手弁当で各



宇榮原 京一

問1 町営墓地の貸し出しを

問 本町は、戦後の混乱期に形成された無秩序な市街地が広がり、狭隘で限られた土地の中、新たな用地を求めることが困難な状況である。まして個人が町内に墓地を求めることは非常に厳しい事であり、墓地を求める町民に町営墓地の貸し出しを再開してはどうか。

答 産業環境課長

平成25年度より墓地に関する住民アンケート及びパブリックコメント、住民説明会等を開催し、平成27年度からの10年間の計画、嘉手納町墓地整備基本計画を策定した。その基本計画において将来の嘉手納町の死亡率と住民アンケートの結果をもとに、嘉手納町において、今後10年間で50基の墓地が必要であると想定し、基本計画を策定し

た。今後は基本計画に基づき、3年に一度程度、16基から18基の町営墓地使用者公募を平成28年度から順次募集を行う予定である。



町営墓地の嘉手納霊園

問2 旧中央公民館施設の今後の見通しは

問 昭和48年に建設された施設で、老朽化が懸念される旧中央公民館施設の今後の施策はどのように考える。

答 中央公民館長

旧中央公民館につきましては、建設後42年が経過し、老朽化が進んでいるため、これまで建てかえに向けた検討作業も行って

きました。施設機能の配置やどの入居施設などについて、まだ結論が得ず、現在に至っている。



昭和48年に建設された旧中央公民館

同施設には現在、町史文化財係と青少年センター、PTA連

合会が入居しており、現施設の老朽化の進行状況を確認し、早急に対策が必要な箇所の把握を行い、今後の対策方法の検討を行うため、内部劣化調査を計画している。この調査をもとに、早急に必要な対策を講じていきたいと考えている。施設の建てかえにつきましては、これまで検討状況の整理を行うとともに、関係部署とともに協議を行いながら、必要な機能の洗い出しな

問3 ゴミ減量化の取り組みは

どを行っていく。また、次年度には基本計画の策定を行い、できるだけ早い時期に施設の整備も行ってまいりたいと考えている。

問 戦後経済の高度成長は私たちに豊かな社会を与えましたが、この結果、大量生産・大量消費・大量廃棄社会を形成してきた。しかしながらこのことが、今日の地球規模の環境問題となっている。このような観点からゴミの減量化に対する本町の取り組みはどのように行っているか。

答 産業環境課長

ごみの排出抑制リユース、再利用リユース、再生利用リサイクルの3Rを基本として、今後もごみの減量化と適正処理に取り組み、特に資源ごみの収集については、町民及び町内団体の協力を得ながら、その推進を図るとともに、ごみの減量化策として草木のチップ化事業や生ごみ処理機の購入補助事業を継続実施し、循環型社会の構築、生活環境の保全及び公衆衛生の

向上、町民の快適な生活の確保に努める。環境対策として区民一斉清掃の実施、ごみの不法投棄やごみの散乱防止の指導を行い、地域の環境美化に努めていくと考えている。

問 那覇市において資源化物拠点回収事業がある。これは自治会やPTAなどの団体が家庭から出る資源ごみを定期的に回収し、市に引き渡す事業で、引き渡した量に応じて、市から奨励金の支援を自治会等の活動費などにあてられる。また拠点回収を行うことで、ごみの分別や減量化、資源化に対する関心を高めることにつながるだけでなく、地域の絆づくりを促進することにもなっている。さらに拠点回収を行うことで、第三者が資源物を持ち帰る行為を抑制することなどもあり、本町においても取り組んではどうか。

答 産業環境課長

那覇市のように地域の方を巻き込んで行うというのも非常にいい制度だというのを感じているが、嘉手納町と那覇市の規模の違いから必要性があるかどうか、今後検討をしていく。



古謝友義

住宅政策を問う

- 問** 「町内における持家比率は55%から毎年減少傾向にある。」と第2次嘉手納町土地利用基本計画に示るされている。人口増加対策や流出防止の面から以下を問う。
- 1 持家比率向上のための施策はあるか。
 - 2 町内の空き地の利用計画を地主に確認しているか。
 - 3 地主が町に買い取りを依頼した場合、町は買い取りに応じるか。
 - 4 町が持っている宅地を、住宅を建築したい町民に条件を付して賃貸出来ないか。
 - 5 防衛局が屋良地区、兼久地区を対象に買い取りに応じているが、同じ条件で町が買い取れないか。

答 都市建設課長
 1 平成27年度より、嘉手納町住宅環境整備基本計画基礎調査を実施する。これは本町に必要な住宅政策を把握し、状況に特化した効果的かつ実効性のある制度の確立及び推進を図るものである。

2 自己の土地の利活用については、所有者個人の判断に委ねていることから、確認はしていない。

3 公共事業に必要な土地の収用を原則に行っている。

4 宅地として利用可能な土地はほとんどないため、困難である。しかし町有地については条件等が合えば可能と考える。

5 国の制度であり、町が同様の事をする場合、税の恩恵が受けられず地主、家主に不利益になる。

町内の歩道に日よけ、雨対策を

問 町内には、アーケード等歩道の屋根がない。そこで以下を問う。

- 1 新町通りの歩道に屋根は付けられないか。
- 2 今後改修が予定されている町

道39号線に屋根は出来ないか。
 3 屋良小学校通り歩道に屋根は出来ないか。
 4 長期的に少しずつ実現出来ないか。

都市建設課長

1 歩道幅が狭く、歩行者に支障が出るので屋根は厳しい。

2 歩道幅が大きくとれない。高木、植栽等があり、屋根の設置は難しい。

3 屋良小学校通り、屋良・虎地原線においても屋根つきは好ましくない。

4 歩道幅や歩道空間が狭い路線については、設置は望ましくない。

違法駐車を取り締まり強化と信号無視車両の取り締まり強化を

問 町内の道路はほとんどが駐車禁止区域だと思いが、町道を駐車場として止めている車両がある。また黄信号になるとアクセルを踏む車両をよく見かける。そこで以下を問う。

- 1 町道に車庫代わりに駐車出来るところはあるか。
- 2 実態調査を実施できるか。
- 3 重大事故に繋がりにかからない違法

駐車の取り締まりは出来ないか。
 4 水釜・大木線は町内に5機の信号があるが、信号無視の車両が横行している。厳しい取り締まりは出来ないか。

5 おゆずりエリアをもっと強化出来ないか。ほとんどの車が止まらない。

総務課長

1 駐車場としての町道はない。

2 嘉手納警察署に資料提供を依頼し、実態を確認したい。

3 町民からの苦情等があれば嘉手納警察署に取り締まりを依頼したい。

4 嘉手納警察署へ依頼したい。

都市建設課長

5 協力依頼の看板等を設置してきたが抜本的な解決策にはなっていない。県に対し対策を講じるよう要請している。

防犯カメラの設置を

問 防犯カメラ設置で犯罪を止めることは出来ないが、犯罪の抑止効果はある。またいったん事件が起きた場合、早期解決の手段となる。そこで以下を問う。

- 1 町内の重要個所を選定し、カメラを設置できないか。

2 以前から嘉手納漁港内では燃料盗難等が発生している。公共施設にカメラの設置は出来ないか。

3 プライバシーの問題より、犯罪抑止が重要だと思いが見解を伺いたい。

総務課長

1 各区自治会や警察署の意見等を聞きながら、防犯カメラを設置することにより、犯罪防止抑止効果が高まる箇所の検討をしていきたい。

2 施設管理担当課、警察署の意見を聞き、設置について検討したい。

3 防犯パトロール等の活動を強化することで犯罪のない安心安全のまちづくりを目指したい。



防犯カメラ



田仲康榮

問1 学校給食の民間委託をやめ、安全・安心の給食を

問 学校給食法は、学校給食について「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもの(第1条)」とし、目標で「日常生活における食事についての正しい理解を深め、望ましい習慣を養う学校生活を豊かにする食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと(第2条)」として「学校給食は教育の一環である」と法的根拠を示している。基本的に安全・安心にしたおいしい給食の提供をめざし、子どもの立場に立った食育を求めている。効率化を求めするために食育が犠牲にされてはならない。学校給食法は、食育基本法等を積極的に活用し子どもの立場に立った学

校給食を充実させる取り組みが求められている。本町でも民間委託の動きがある。民間委託には多様な問題点があり慎重な対応が必要だ。次の諸点を伺いたい。

- 1 民間委託検討委員会の経過。開催状況。
- 2 管理栄養士の配置。
- 3 児童・生徒・保護者への説明。
- 4 食育方針と民間委託の関係。
- 5 現行と委託の経費の比較。(人件費・運営費)

答 教育総務課長 民間委託推進の結論。

1 嘉手納町立学校給食共同調理場民間委託検討委員会は、平成26年7月31日に第1回会議を実施し、平成27年2月3日の会議まで計5回会議を実施している。委員会の設置目的、調理場の現状及び現在、建設に取り組んでいる新調理場の概要、新調理場の調理員数の説明。委託・直営の場合の運営案、両者のメリット・デメリットなど検討している。

- 2 民間委託の場合も県配置の栄養士が給食の献立作成、食材発注、受領、各学校の統括管理を行う。
- 3 検討委員会では委託推進の結論を終え、教育委員会も民間委託を推進していく方針。保護者への説明は委託業務の指標の段階で行う。
- 4 食育方針は調理、配送部門の委託でも現在と変わらない。
- 5 新調理場へ移転の場合、直営、委託か問わず基本的な運営費が現在より1千万円程度上昇する。



学校給食は教育の一環(現在の給食調理場と建設中の新調理場)

問2 米軍基地事故後の住民避難の対応は

問 米軍基地の事故発生後の住民避難について基地をかかえる市町村で避難に関する計画(指針等)がないことがわかり、

基地周辺住民に不安が生まれている(7月26日付琉球新報報道)。

この事実は、自治体本来の責務である「地域住民の生命とくらしを守る」立場を考えた場合、きわめて重大な事といわなければならない。米軍基地が日本の法律が及ばない治外法権の下におかれ、「排他的管理権」があると云えども米軍の情報提供を求め、避難計画(指針)をつくる事は行政の義務に等しいと考える。本町は巨大な米空軍基地をかかえ、弾薬庫、貯油施設等危険な施設があり、重大事故が発生しかねない。対応は急務だ。

- 1 「避難計画」を作る予定は
- 2 防衛省に「指針」の作成を
- 3 基地情報の秘密を可能とする日米地位協定の改定を求める考えはないか。

答 総務課長

災害発生時の応急対策を検討、作成したい。

1 基地が住民地域に隣接しているため防災上の措置を講じているとは当然極めて重要。基地が存続する現状においては住民地域への被災拡大の除去対策として

不測の災害に備えるよう整備したい。横田基地、厚木基地、岩国基地周辺の市町村において、航空機事故等の対策マニュアル等が整備されており、参考にしながら災害発生時の応急対策を検討し、作成してまいりたい。

- 2 今後、避難計画を策定していく段階で、その必要性が生じた場合には、防衛省の指針等を当然求めていきたい。
- 3 今後、避難計画を作成する上で米軍からの情報提供が必要になるのか、協力体制が得られるのか検討し、その上で日米地位協定の改定の要請になると考える。



危険な施設が集中する米空軍嘉手納基地



知念 隆

問1 生活困窮者自立支援制度 の活用を図れ

問 平成27年4月から生活困窮者の自立を支援する制度が始まった。失業や病気などにより収入がなく生活が苦しくなった人を救済する支援制度である。

これまでは生活保護の要件を満たさなければ何も支援が受けられない100かゼロかという現実があった。生活困窮者は行政が少し支援すれば何とか立ち直り、自立できる場合もある。そこで次の点について伺う。

- 1** 生活困窮者支援制度の町民に対する周知をどう行なうか。
- 2** これまで町民の相談件数は。
- 3** 支援制度の効果的な運用を図るため町の福祉協議会に業務委託するよう県に要請できないか。

答 福祉課長

1 町民に対する周知に関しては、

国による新聞広告、県のホームページやパンフレットを各関係機関の窓口で設置し周知を図る。

2 町民からの相談件数は、平成27年8月末現在で5件。

3 生活困窮者自立支援制度は福祉事務所を設置している自治体

が実施主体となっており、県では公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会で、中部管轄は「就労支援パーソナルサポートセンター中部」が業務委託を受けて運営している。町の社協が業務を受託するのは困難なので県への要請は考えていない。

問2 町の商業活性化のため小規模店や個人事業所で使えるプレミアム30%の商品券を発行せよ

問 今年、4月に発売された地域振興商品券は人気が高く、発売日にほとんど売り切れ、買えない町民も多くなった。その後の検証として次の点を伺う。

1 購入できた世帯数と換金された実績の上位店は。

2 秋に販売される商品券の販売予定数と購入限度枚数は。

3 プレミアム2割の商品券を買

えなかった町民のために秋の商品券も2割にできないか。

4 町の商業活性化のため小規模店や個人事業所だけで使用できるプレミアム3割の商品券を発行してはどうか。



本町の地域振興商品券

答 産業環境課長

1 購入できた世帯は1132世帯で購入者数は2071人。換金実績の上位店は1位から4位までは日用生活品小売業者、5位は自動車サービス業、6位が医薬品小売業、7位が不動産業・建設業となっている。

2 販売総数は6000冊の予定で、世帯の購入可能人数は、2人までの合計10冊にしている。

3 近隣市町村の動向を見ながら慎重な検討が必要である。

4 長年定着した事業の取り組み

を変更するにはコンセンサスが必要である。商工会において事業の調査分析等を実施している

ので、その調査を踏まえ現行の目的を再検証したい。

問3 旧日本ペイント跡の駐車場を一部一般有料駐車場として活用せよ

問 旧日本ペイント跡の駐車場はマルチメディアに入居している企業のために利用されている

が通販大手のセシルが退去したから比較的に駐車場に余裕がある。近隣には契約駐車場があまりなく付近住民による路上駐車が多く見受けられる。駐車場を必要としている町民のために一部を有料駐車場として活用できないか。

答 総務課長

駐車場の駐車可能台数は132台。内訳は沖縄日立ネットワークが79台、NECビジネスが40台、ローテが13台ですべて満杯である。企業誘致にあたっては駐車場の確保が必須条件なので町民の契約駐車場として活用するのは厳しい。

問 水釜第2団地は住民が高齢

化し構内の草刈作業もままならい状況と聞いている。

この際、団地敷地の一部を駐車場として利用してはどうか。

答 都市建設課長

水釜第2団地は64世帯のうち高齢者のみの世帯は10世帯となっている。担当課としては全入居者の中でも働き盛りの世代もまだ多くいるので、管理人を中心に入居者が連帯を取ること

で改善できればと考えている。敷地の一部を駐車場として利用する提案については公共住宅の整備基準により、占用する駐車場は1世帯1台となっており、各世帯分の駐車場は確保されているので駐車場増設の検討はしていない。



旧日本ペイント跡 (西浜区)



金城利幸

問1
町道水釜39号線・46号線改良工事は町民意見の調整を

問 町道39号線(水釜通り)と46号線(朝夕通り)のバリアフリー化事業は関係町民への丁寧な説明と意見聴取や調整を基本とせよ。

安心安全な歩道を求めてきた地域の人々にとって長年の願いが形となる。その調整事項として、『①路面の凹凸 ②植栽 ③電柱 ④ガードレール ⑤日よけ雨よけ』等が想定される。既に施行されている①新町通り②新町サンエー前③役場前通り④水釜第三保育所坂道⑤西浜区メイン道路などの快適環境整備は利用者の評価が高い。地権者をはじめ利用者の意見や希望は柔軟に受け止めて、トラブル防止や利害の整合性には

細心の注意を。

答 都市建設課長

南区・西区の関係者に再度説明して調整を図りたい。

道路改良工事に伴う住民説明会は、これまでめつたに実施されていない。

今回は①歩道の切り下げ、民地へのすりつけ②店舗から張り出しているアーケードの撤去等のご理解とご協力を得なければならぬ事案が生じている。



地域で好評の第三保育所坂道の歩道

8月半ばに南区・西区の自治会長にもご協力を求め説明会を実施したが出席者は少なかった。年内に設計案をまとめ年明けには再度関係者への説明を行い調整し、3月までにまとめたい。

問2
町道改良済み交差点の効果検証と未改良交差点は町予算で

問 町道交差点の安全性と利便性の改良も本町喫緊の課題である。次の3カ所の改良済み交差点の効果を検証したい。

- ①水釜「ふく薬品」交差点
- ②元水釜交番交差点
- ③道の駅三差路交差点

答 都市建設課長

3交差点とも安全性・利便性は向上だが水釜は事故増加

事故年度	ふく薬品	水釜交番	道の駅
25年	9件	11件	61件
26年	3件	20件	67件
27年5月	0件	6件	5件
利便性事故数	向上減少	向上増加	向上減少
改良年	25年	18年	26年

問 未改良交差点解決策として予算・緊急性・警察当局内の事情なのか、公安委員の判断基準は。予算解決なら町予算で対応を。

答 都市建設課長

町努力と併せて嘉手納署に調査判断基準を確認したい。

問3
新町・ロータリー駐車場の有料化とその後の状況は

問 本来、町の商業活性化としての無料駐車場だが「モラルを守らない問題駐車対策」として有料化事業となった。その評価にはまだ時間を要する。

この間、町としても新たな経費捻出をしたが、曜日別・時間帯別利用車両のデータ等の活用も可能になったのでは。まだ5カ月の経過だが、その後の進捗状況を問う。

答 都市建設課長

問題駐車も無く好評・データ活用を協議したい。

利用者からは「いつ来ても駐車ができて利用しやすくなった」「2時間無料で安心」と朝から夕方にかけて好評。特にトラブルはない。データの活用について委託業者と協議していきたい。

問4
「道の駅かでの」の再開発は事業発展の絶好のチャンス

問 商業施設(物販・飲食)としては、極めて厳しい立地条件にありながら年間50万人の来

訪者を実績とする「道の駅かでの」に今後、新たな快適環境を創造することで、生産性を含み、さらなる発展のチャンスと可能性が期待されている。

これまで「東洋一」と言われている米空軍基地の「眺望をマグネット」として県内外からの集客効果を得ているが、「あとひとつのマグネット」として他商業施設との明確な差別化が命題となっている。特にこの施設・エリアにしかない集客マグネットの創出には、強力な専門技能(ソフト+ハード)売上の増額を持つ専門家の力が必須条件である。

答 産業環境課長
当町町長は今年の施政方針の中でも本再整備事業で産業振興施設の拠点として最大限の活用を図り本町産業の活性化につなぐとしている。進捗状況は。

答 産業環境課長
県外・町内事業所の共同企業体で事業を進めている。

観光振興計画作者のランドブレインと嘉手納町の松田新設計の共同企業体で進めている。

答 町長

活性化につながるよう力を入れて頑張りたい。



照屋 唯和男

問1 東区内公園の管理及び整備改善を

1 公園内樹木の落ち葉が隣接の住宅敷地内に大量に入り込み、道路角などにごみの山となる。公園敷地外に飛散しない対策のフェンスのネットが破れているそのほかにも原因はある対策を。

1 都市建設課長
枯れ葉等の飛散防止ネットが台風により破損し近隣住宅に迷惑をかけている。速やかに対処する。清掃業者も含め、職員ともども適正な管理に努める。

2 都市建設課長
排水機能の改善を検討する。

3 広場周辺の緩やかな傾斜地に植栽されている樹木の根が張

り出し足元を取られ転倒する。子供や年配者には危険な状況である。対策を。

3 都市建設課長
樹木の根っこ部分を覆土し、平坦性をとるか、あるいは部分的に根を切り取るかなど、利用者が木に足をとられないための対応を専門業者と協議検討する。

問2 屋良城跡公園及び比謝川緑地を問う

1 再整備基本計画、公園整備事業の進展は。

1 都市建設課長
平成27年度は基本設計業務で必要とされる公園機能、施設の規模、設置位置等、基本計画内容を現地に当てはめ具体化させることを検討。

2 都市建設課長
比謝川緑地整備事業、今年度は緑地広場までの進入路の実設計。平成28年度に施設建築物の実施、平成29年度から平成30年度にかけ工事を行う予定。

2 都市建設課長
公園周辺の墓地の整理計画は。

2 都市建設課長
文化財担当と工程的なもの調整。公園入り口付近にかなり掘

り込み用の墓がある、風致上、環境上、景観上からも移転を予定。

3 現在、公園内川沿いの立ち入り制限の有無は、管理状況は。

3 都市建設課長
台風8号と豪雨により比謝川が増水し、屋良城跡公園川沿に寛大な被害もたらし封鎖、その後、平成26年度末までに復旧工事を完了し遊歩道の封鎖を解いている状況。

4 台風後の荒れた状況が放置されているが理由は。

4 都市建設課長
沖縄県の管理で、県に再三、復旧、清掃等の要望している。観光客、来町者の方にも、町のイメージを悪くする。また、安全確保の件からも早急に県が動かなければ町が積極的に対応する。

問3 町民の家リニューアルを

1 年間の利用状況は主な利用者。使用目的。人数。日数は。

1 社会教育課長
主な利用者は町民、町内のスポーツ団体、社会教育団体。

使用目的、親睦、交流、合宿等。利用人数日数は2,806名、202日。

2 建築年月日、年数と対応年数は当時の予算はどの補助事業費を充当されたか。

2 社会教育課長
昭和56年度に特定防衛施設周辺整備調整交付金にて建設。当初、老人を中心とした福祉施設として整備し、昭和58年度に嘉手納町町民の家の条例を制定。建設から33年経過、耐用年数は50年程度。

3 町民からの要望等調査は。

3 社会教育課長
町民要望等、調査行っていない。今後どのような施設が望まれるか調査していきたい。

4 宿泊等もできる青年の家のような施設への建替の提案をし公園整備とあわせて考えていくと答弁されていたがその後の状況は。

4 社会教育課長
施設を見に行ったが、集中した検討作業には着手できていない。平成28年度よりどのような施設整備が望ましいか調査。新しくなった石川青少年の家や金武町のネイチャーみらい館などを参考に施設整備考えていく。

問4 行政行為の瑕疵の判断、取り扱い方は

1 町が行った事(事務手続き上)に間違いがあるのではと町民から申し出がある場合の再調査させる方法、判断、責任は。どのように行うのか。

2 条例のどの部分で取り扱うか。

1 総務課長

町が住民等に対して不利益なことをしたことに關しては、行政不服審査法で訴えることができ行政事件訴訟法に基づいて裁判所に訴訟を提起する方法がある。

2 条例ではなく、行政不服審査法に基づく。

3 担当課が判断しづらい、あるいは答えを出せない場合に放置した状態か、町長とどのような連携がとられているか。

3 総務課長

担当課は、苦情、請願等を審査し、内容について重要なもの、かつ行政的に町長の判断を必要とするものは、当然副町長、町長へという形で検討し回答を行う。町長まで回らない限り、町長は内容はわからない。



新垣 貴人

問1 給食費補助の拡充を図れ

しかし、嘉手納町においては児童生徒を何らかの事情、または公立校とは異なる教育方針を持った町外の小中学校に通学させている保護者も存在する。現行の補助金交付要綱上、その児童生徒の保護者は給食費補助の対象になっていない。

町内に住所を有し、納税義務を果たしているにも関わらず、町外の小中学校に通わせている保護者が、補助の対象外というのは不公平感を禁じ得ない。同じ嘉手納町民なのに町内、町外という校区の違いで、義務を果たしているのに権利が付与されないというのは、制度の不備を感じます。

その根拠法となる嘉手納町学校給食費補助金交付要綱によると、「嘉手納町立小学校又は中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、給食費負担金を補助することにより、教育の負担軽減を図り、もって子育てしやすいまちづくりを推進するとともに、子育て世代の定住化促進を図ることを目的とする」とされている。

町長の公約として公平、公正な行政運営、改革刷新を掲げている。組織として現行の制度変更を行うのは多大な時間と労力を要する事は理解できるが、現実に経済的格差と不公平感が生じている。公平性の観点から論ずるならば、要綱を見直し、町外の小中学校に通う子ども達も対象となるべきではないだろうか。見解を伺う。

1 給食費補助の現在の対象者は、1人当たりの金額は。



町外の小中学校へ通う子ども達へも給食費補助の拡充を

2 なぜ、町外の小中学校へ通学している子ども達は、給食費補助の対象にならないのか。

答 教育総務課長

1 町立の小中学校に在籍している児童生徒の保護者が対象。小学生が月額約4千円。年額にして約4万5千円。中学生が月額約4千6百円。年額にして約5万1千円。

2 この制度は子育て世代の定住化促進と地域活性化が目的で、町内の小中学校に通う子ども達を対象としている。町外の小中学校に通う子ども達を対象にする事は現在、考えていない。

問2 指定管理を検討中の施設は

問 社会情勢の変化の激しい今日において、地方公共団体は、行財政改革の一層の推進を図るとともに、限られた財政の中で多様化・高度化する住民ニーズに対応するため、行政でなければ対応し得ない業務以外は、民間が効率的・効果的に実施できることは民間に委ね、事業の実施を行っている。

しかし、指定管理者が営利を追求する中においても町民サービスの公共性が担保され、業務の適法性、妥当性の確保、公共サービスの確実かつ安定的・継続的な提供は当然に履行されなければならぬ。その事を前提に伺う。

1 指定管理業務委託のメリットは。

2 現在、指定管理業務委託が、検討されている施設は。

答 総務課長

1 民間のノウハウ等を活用し効率的に運営する事は、住民サービスの向上につながると考えられる。

2 有料駐車場や文化センターへの導入は、検討されている。給食センターや図書館、中央公民館に関しては検討していない。

問3 図書館の利用時間の改善を

問 平成27年3月議会でも図書館の運営時間について同様の質問を行った。生涯学習の場である図書館の運営時間短縮により不利益を被る町民がいないか、懸念がなされていたところだが、運営時間について図書館協議会での議論の経過について伺う。

答 中央公民館長

2 回の協議会を開催した。多くの町民の意見があるのであれば、受け止める必要があるとの結論。運営時間についてはアンケートを取り、結果を踏まえて運営にあたり、その経過を見たい。



奥間 政秀

問1 『かでの民話』 今後の展開は

問1 『かでの民話集』、増刷も含め800部を発売しているが、現在の在庫は。

2 副読本や絵本など作成の予定はあるか。

3 音声でCD化することはできるか。

4 しまくとぅばの教材のとして学校・地域で活用できないか。

答 社会教育課長

1 在庫数は153冊。

2 副読本や絵本の作成については、他市町村より情報収集している。また、民話集の添削作業にあたられた方々の意見も伺いながら作成に向けて共同で検討している。

3 語り手の音声はNPO法人沖縄伝承資料センター及び話者の所有で、民話編集のために収録されたものである。

その目的以外に使用する場合には、所有者に確認、承諾が必要なため、民話の語り手の音声の取り扱いについて問い合わせをしているところである。

4 民話は、しまくとぅばや自分の住む地域の文化を学ぶために活用できるものと考えている。現在発刊の民話集は音声に忠実に翻字されているものであり、民話集のまま教材としての活用は難しいと考える。学校図書館での読み聞かせや、しまくとぅば語たやびら大会での活用、地域のデイサービスなどで高齢者の方も活用できる絵本や紙芝居などを作成できればと考えている。

問2 伝統文化・芸能の継承・発展を問う

問 8月6日に、沖縄フェスティバル in ハワイ派遣事業の報告会が開催された。

1 報告会への案内の対象者と当日の参加人数は。

2 現地での成果をより多くの町民に伝えるため、野国総官祭りにおいて披露することはできないか。

町民に伝えるため、野国総官祭りにおいて披露することはできないか。

町内にはまだ掘り起こせる伝統芸能・文化があると思いますが、その方法はないか。

今後、派遣事業の予定はあるか。

答 社会教育課長

1 案内対象者は、教育委員会関係、地域団体、町内13名の代表者。報告会には約100名の方が参加した。

2 今年度の野国総官まつりでは、映像・展示の披露はできなかったが、11月7日、8日に予定している嘉手納つ子フェスティバル・公民館まつりの合同イベントで、町指定の無形文化財の紹介やハワイ派遣事業の映像などを紹介したいと調整をしているところである。

掘り起しについては、ハワイ派遣事業の報告会をきっかけに屋良共栄会がエイサーを復活できたことや後継者がいないなどの各字の課題や成功例など話し合う機会を持つことができたと。意見交換会を持つことが今後の字活動の活性化・掘り起し・存続につながると思う。

今後ともハワイ沖縄連合と連絡を取りながら、沖縄フェスティバル in ハワイへの継続出演を要望していきたい。

問3 秋田交流体験事業を問う

問1 平成26年度事業の内容と成果を伺う。

2 本町の児童生徒の交流事業出発前・帰郷後の感想を伺う。

3 先生方の感想を伺う。

4 今後の展開で、保護者や地域代表の皆さんを派遣することはできないか。

答 教育指導課長

1 屋良小4年生・5年生各2名、嘉手納小4年生・5年生各3名。嘉手納中学校1年生・2年生各5名。先生方・教育委員会各3名、合計32名で事業参加した。交流期間は平成26年10月15日～21日の金曜日と移動日を除く3日間だった。

交流先は秋田県大館市立城南小学校・第二中学校で、児童生徒は、派遣先の学校の時間割に沿って、実際の授業に参加しながら学びの体験学習、教諭については、交流校の先生方の授業参加・授業の実践を行った。

校長先生方は授業視察と近隣の視察を行った。児童生徒の成果については、学習に向かう気づきが増えらる。

感想は抜粋だが、城南小学校で授業を体験し、秋田県の子供たちは学習面・生活面ともに常によくしようと努力している、嘉手納でも低学年のときから秋田県のような教育をしていけば秋田の学校のような人を育てることができると、など多くの感想が寄せられた。

先生方の感想は、自分自身の授業改善や学力向上のためのヒントや手法を学ぶことができ、ち密な教材研究のもとに児童生徒が発見したことをつなぎあわせ、指導事項へと児童を導くコーディネーター的な役割が教師の務めである。

実際に体験、体感することは知識を得ることの何倍も意義があり、貴重であったとの報告があった。

平成28年度までは現行通りで事業を進め、3カ年の成果と課題を判断し検討していきたいと考えている。

平成28年度までは現行通りで事業を進め、3カ年の成果と課題を判断し検討していきたいと考えている。



福地 勉

問1 再開発駐車場有料化後の 状況について問う

1 不当駐車車両の行先は。

1 都市建設課長

路上や役場等へ移動。

不当使用車両のうち数台が近接する路上へ駐車している事、また町役場前駐車場にも数台移動している、特に苦情は出ていない。

2 近隣商業者の有料化への評価は。

2 都市建設課長

苦情・客離れは聞かして来ない。

近隣の店舗や駐車場利用者から苦情や客離れが有るとは現在聞かしてこない、周辺の店舗や事業者へのアンケートは関係部署及び商工会と実施時期の調整を図りながら検討を進める。

3 駐車場の収支状況は。

3 都市建設課長

赤字1千万円。

3 駐車場の合計で年間収入見込み386万円余、支出は1,390万円で1千万円の赤字。収支改善策として夜間利用者が少ないので、負担を軽くして利用者の増大を目指すことも検討している。

4・5 利用者の使用形態の分析は実施しているか。

4・5 行っていない。

使用形態の実態調査及び分析は現在行っていない。概ね有料化については利用者からの評価は得られていると感じている。

再質 デッドスペースの活用は。

ロータリー第二機種変えの理由

は。

答 デッドスペース(空き場所)については現場を確認し担当課とどのような利用が出来るか考えていく。

機種変えは車いす等交通弱者を考慮して対処した。



再開発駐車場のデッドスペース

問2 「建白書」に対する町長の の見解を

1 オスプレイ運用部隊は在沖した

ままである見解は。

1 町長

反対の姿勢を貫く。

オスプレイに関しては危機感を感じ、一貫して反対を貫いていく、中谷防衛大臣にも容認できない旨申し上げた、断固反対である。

横田から嘉手納基地への配備の可能性が全くないとは言えない。具体的に配備となれば住民大会、各種の要請行動も展開し

ていくことになる。この問題は注視し、対処していく。

2 辺野古新基地建設への見解、島ぐるみ会議活動への見解は。

2 町長

信条と活動への理解は出来るが共働は慎重に行う。

「建白書」実現については私も政府にも申し上げている。したがって「建白書」実現を目指す島ぐるみ会議の活動や賛同する町民や県民の心情については良く理解できる。具体的には島ぐるみ会議と行動を共にすると言うことは慎重に考えるべきだと思っている。町民を代表する立場で町民の利益を最優先する観点からの判断である。

問3 旧字文化財への行政の アプローチについて問う

3 伝統芸能の発表の場を増やせ。

3 社会教育課長

まず各字との意見交換が必要。

要。

を取り続けている。また国民文化祭など県外開催の事業へも随時各種団体の紹介もしていきたい。今後とも旧字各種団体と協力しながらサポートしていく。

2 町指定文化財を増やせ。

2 社会教育課長

増やす事は可能であるが、継続的意見交換の中で可能性を模索。

指定には保持者の同意、文化財審議会の諮問が必要となる。が、数の制限は無いので新たな指定は可能である。現在指定の六芸能以外にも各字に伝統芸能はあると承知している。各字との継続的な意見交換会の中で芸能の掘り起こしに努めたい。

1 海外等派遣の継続を。

1 社会教育課長

各団体と相互協力の中サポートしていく。

現在でもハワイの沖繩連合会や北谷・嘉手納県人会とは連絡



田崎博美

問1 医療費削減の取り組みは

問 団塊の世代が10年後の2025年には75歳に到達、後期高齢者の仲間入りを果たすことで、医療費が未曾有の領域に突入することが明らかである。このままでは我々の国保財政は破綻するであろうと言われて久しい。そうならないよう国保制度設計の緩みや無駄を省くため、保険者や被保険者が真剣に取り組むことが医療費の抑制や命を守ることにつながるだろうと考える。
以上を踏まえ以下を問う。
1 特定検診受診率について、本町は35%前後で推移しており、中部町村管内11市町村の中で下から3番目と非常に低い数値である。
受診率を上げるための取り組み、例えば、受診者に対しク

ポン券を配布するなど新たな取り組みは行っているか。

答 町民保険課長

1 現在、各行政区ごと集団検診、がん検診、婦人がん検診を各行政区ごとに6回実施。さらに、土日を利用した週末検診を年間5回程度実施しているが、受診率は30%台なので、実施回数を増やすなど受診率向上に向けた取り組みを検証していきたい。

2 成人病などの早期発見、早期治療による重症化予防、さらには医療費抑制につながる戦略的取り組みやその施策は。

答 町民保険課長

2 特定検診受診率の向上を図るため、各世帯への集団検診の案内チラシの配布。検診未受診者に対する受診勧奨ハガキの送付。さらに健康を守る会と共同で、訪問による受診勧奨を行っている。また検診結果から医療受診が必要な方に適切な受診を働きかける支援や継続的な治療が必要であるにもかかわらず、医療機関の受診を中断している方への保健指導を行っている。

3 中高生を対象にした胃がん撲滅計画の予算を平成28年度事業費として計上できないか。

答 町民保険課長

3 本町では国が定めるがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づき、40歳以上の方にバリウム検査を行っている。また町独自の事業として40歳から70歳を対象にピロリ菌検査などを併用した胃がんリスク検査を行っている。
中高生を対象にした胃がん撲滅計画の予算化については、一

部の自治体で実施されているがその有効性、安全性などについて専門家の間でもさまざまな意見があることから、今後、国の動向を注視し、検診対象や検査方法などを調査しながら検討していきたい。

答 町民保険課長

4 ジェネリック医薬品の使用による医療費の抑制効果は。またジェネリック医薬品の普及啓発についてどういう取り組みがされているか。

答 町民保険課長

4 ジェネリック医薬品への切替件数をもとにした利用率については、平成26年度で65・48%となっている。ジェネリック医薬品は先発医薬品と治療額に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に開発費用を安く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっているためジェネリック医薬品の普及は患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものと考えている。



ジェネリック医薬品希望シール
ジェネリック医薬品希望シール
ジェネリック医薬品は、これまで使われてきたお薬の構造が似た種に、有効性、安全性が同等のものとして製造販売される低価格のお薬です。ジェネリック医薬品の表示は、自己負担の軽減だけでなく医療費全体の削減にもつながります。
(留意事項)
・すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。また、ジェネリック医薬品は医療用医薬品ですから、病院や診療所の医師による処方せんが必要です。詳しくは、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。
このシールを健康保険証やお薬手帳などの余白部分に貼ってお使いください。(詳細画面)
ジェネリック医薬品を希望される方は、医師又は薬剤師にご相談ください。

クに変えた場合にこれだけ安くなるという額の提示を年4回送ることによりジェネリックへの交換を促している。
さらに診療を受けた後、薬局で薬をもらう際に、ジェネリックを希望する意思表示ができるようなカードを、町民へ配布している。
なお今年度はカードではなく、ジェネリックを希望するというシール、お薬手帳であったり、保険証であったり、そういうものに貼りつけて提示するだけで、相手に意思を伝えることができ



石嶺 邦雄

問1 嘉手納運動公園の充実を

問 嘉手納町においては西の兼久海滨公園、東の嘉手納運動公園、その他の公園と充実している所であるが、まだまだ改善及び手を加えることの出来るところがあるかと思う。そこで何う。
1 陸上競技場をサッカーキヤンプができるように規格変更できないか。
2 ドーム奥の多目的スペースにテニス・フットサルが兼用できる人工芝のコートは設置できないか。
3 町民の家を改修する時に学生の合宿などができる施設整備はできないか。
4 野球場の駐車場やレフト側上の町有地の活用はどのように考えているか。
5 町民の家の下にある町有地

(公園用地)として確保してあるが、そちらの活用はどのように考えているか。
答 社会教育課長
1 公式の試合などで使用する際には狭いと考えている。規格変更を行わなくても合宿、練習などで利用することは可能ということ考えている。
2 嘉手納スポーツドーム奥の多目的広場は平成17年度に沖縄防衛局の補助金で整備した施設である。その目的はグラウンドゴルフやターゲットバードゴルフなどの目的に使用できる施設として整備されているためであり、特定の目的で使用されるような整備がなされる場合には、返納金が発生することになるので、現状を維持していきたいと考えている。
3 町民の家の改修については、関係する課と連携しながら、学生などが合宿できる施設整備や建設場所についても検討していきたいと考えている。
4 野球場や運動公園利用者の駐車場として活用されており、そのまま考えている。レフト側上についてもどのような用途



現在の嘉手納運動公園多目的広場

で利活用の向上が図れるか、関係課と検討していきたいと考えている。
5 町民の家の西側と南側には約4ヘクタールの長期間利用されていない敷地がある。同敷地の南側には久得牧原線が全線開通し、北側には農用地やリサイクルセンターがある。公園用地にとらわれることなく、あらゆる可能性も検討し、合わせて新たな機能の付加などを含め、その機能の増進に取り組むよう関係課と連携して検討していく。

問2 助成金制度やサービスの周知を

問 嘉手納町は他市町村と比べても子ども医療費、給食費の無料化など、すばらしいサービスが充実している。このような目玉的な政策は町民に知られているが、もっと細かなサービスが知られていないかと思う。
子育て家庭が受けられる助成金やサービス、その他町民が受けることのできる補助金などの様々なサービスがあるが、それらの周知は現在どのような行われているか。そこで何う。
1 育児助成金白書の周知はできないか。
2 町内のあらゆる助成金・補助金・サービスがわかる町独自のパンフレットを作成して各世帯に配布できないか。
答 子ども家庭課長
1 妊娠から出産、育児、子育てに関する情報を妊娠届け出を提出した母子手帳交付時、出生届を提出した時や、転入時に窓口においてリーフレットを用いて利用できるサービスや制度について説明を行っている。

さらに嘉手納町のホームページ、広報かでな、健康カレンダー、電光掲示板などを利用して周知している。
2 町独自のパンフレットの作成については分野や情報量がたくさんあるため、必要な情報を簡単に探すことが難しく、これらの膨大な量を一つのパンフレットにするというのはなかなか難しいと考えており、近隣市町村を参考にしながら、育児・子育てに関する分野に絞り、見やすいパンフレットの作成をする方向で検討したいと考えている。



補助金・助成金等パンフレット



德里直樹

町立外語塾を問う

問 教育機関として学校教育法にとらわれない町運営の外語塾について伺う。

1 外語塾運営について町民への周知は。

2 外語塾の将来展望と課題は。

3 運営委員会に町民を代表する運営委員を入れる必要はないか。

4 町民理解の意味でも運営が目に見える形の取り組みを。

答 社会教育課長

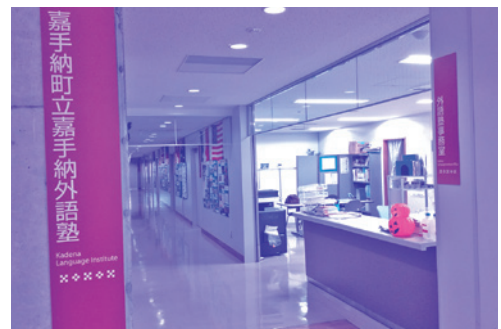
1 事業内容、活動状況など情報発信方法を検討していきたい。

2 外語塾は就職を目標とした専門学校としては考えていない。

2年間の厳しい学校生活の中で自分を磨き、生きる力を身につけていく場所と考えている。

3 運営委員会等の中にて議論して、検討していきたい。

4 検討していきたい。



嘉手納町立嘉手納外語塾

問2 国民健康保険事業

問 町独自による医療費の分析に基づいた病気に対する対策等への取り組みの現状と課題は。

答 町民保険課長

分析結果から心筋梗塞、脳梗塞、人工透析が必要となる糖尿病性腎症の重篤の3疾患の予防が必要。適切な受診を働きかける支援、受診を中断している方に保健指導、特定健診受診率向上を図る取り組みを行っている。

問3 青少年センターについて

問1 青少年センター施設(旧中央公民館)の建物の現状は。

2 施設利用者、職員等へ危険は。

3 施設の利用、管理の方針は。

4 平成27年度、センター指導員への研修・交流事業等の計画は。

答 中央公民館長

1 老朽化の影響が見られる。

2 施設利用者へ危険が及ぶ可能性がないか確認する必要がある。

3 調査をもとに、早急に必要ない対策を講じていきたい。

4 9月以降、センター長、職員、指導員と連携を図り、研修、交流計画を取り組みたい。



旧中央公民館内にある青少年センター

問4 工事請負業者指名基準及び指名審査委員会について

問1 指名審査委員会の構成、成立要件、会議録は。

2 規定第2条第2項第1号の「不正と認められる行為の有無」について不正行為とは。

3 規定10条第1項第3号の「請負業者の指名停止に関する」との審議規定は。

4 請負契約締結後、トラブルが発生した場合の規定は。

答 都市建設課長

1 過半数が出席すれば成立。正式な会議録は作成していない。

2 申請書へ虚偽の記載や談合行為、落札したが契約に応じない不適切行為。

3 今年度より嘉手納町発注業務にかかわる指名停止等の措置及び指名停止審査に関する要領を整備し施行している。

4 指名停止審査に関する要領に基づき措置を行っている。

問5 2学期制の検証は

問1 平成22年9月、平成24年9月、平成25年6月定例会に一般質問した「2学期制の検証」への答弁、これまでの経緯から教育委員会の見解・方針を伺う。

2 今後のタイムスケジュールは。

答 教育指導課長

1 遅々として進まない2学期制の検証と、その報告につきまして、おわびを申し上げる。平成15年から導入された2学期制について検証し、保護者、地域へ報告されていないことは、大きな課題であると捉えている。学校の先生方のもとより、保護者、地域の声にも耳を傾け、公正なる検証に取り組んでいきたい。

2 今年度の後半には検証委員会を発足させるべく、町の校長会や町内の先生方の研修会等において情報、意見交換をしている。

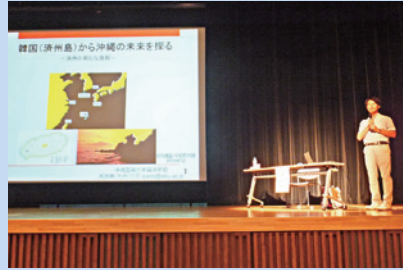
今後の計画は、なるべく早い時期に委員長を選定し、委員の人員を進め、年明けには委員を委嘱し、年間計画等を作成、平成28年4月からは計画にのっとった検証を進めていこうと考えている。

これからの社会は地域で支え合うことが大切



平成27年8月11日(火) 町村議会正副議長・正副委員長研修会が、ちやたん二ライセンターで行われた。1部は、「地方創生の取組について」、沖縄県企画調整統括監の安慶名均氏が講演し、まち・ひと・しごとの創生について分かりやすく説明していただいた。2部は、「地域づくりを考える」と題し民族研究家結城登美雄氏が、これからの社会は、地域で支えあう事が大事であると講演した。

「韓国(济州島)から沖縄の未来を探る」



平成27年8月12日(水) 西原町さわふじ未来ホールにて平成27年度中部地区町村議会議員・議会事務局職員研修会が行われた。呉 錫畢(オソクピル) 沖縄国際大学経済学部教授を講師に、「韓国(济州島)から沖縄の未来を探る」という題目で研修した。近年、道州制議論の中で①現行の都道府県を見直し、広域自治体としての道州制の設置、②国の権限を大幅に道州に移譲し、地方分権を推進するなどを踏まえ、韓国の济州島での取り組みを学び、今後の沖縄の方向性などを考えさせられた。

平和祈願祭



平成27年8月15日、戦後70年の節目に、旧13カ字や各団体からの献花が、会場の招魂之塔をうめつくし、厳かに平和祈願祭が執り行われた。遺族会代表の追悼のことばから始まり、今年の平和メッセージ作品の最優秀賞や優秀賞の生徒の皆さんの詩の朗読が、来場者の皆さんの感心を呼んでいた。最後に一人一人全員で菊の花を祭壇に献花し、式典を終了した。

議会だより



嘉手納中学校 3年生

金城 このは さん

題字紹介

今回は、議会だよりの題字を書かせていただきありがとうございます。私は書道をはじめ、10年になります。ですが、ここまでこれたのはいつも丁寧にご指導くださった習字の先生、毎月、月謝を払ってくれた親のおかげです。これからも周りに感謝しながら書道が続けていこうと思います。今回はありがとうございます。

議会見てある記

あなたも参加しませんか

みんなの議会へ

No.63



西浜区 砂川 初子 さん

先日久しぶりの議会傍聴、多くの議員のみなさんの活発な質疑・応答で町民の生活に関する多くの問題等を考える機会を持つことができた。子供会、PTA活動、多くのボランティア活動等を通して議会傍聴を何度か参加してきたが、質疑応答が活発になってい

ることに感動した。子育て卒業後、社会環境の変化は、「子育て・生活の変化、子どもたちの未来、老後は・・・」と不安になることがある。地域の子どもたちへ関わる中で、「心身たくましく、夢を持ち大きく羽ばたく大人へ」町民の代表である議員さんには「魅力ある町づくり」に邁進するとともに、多くの町民が議会傍聴に参加できる雰囲気作りをお願いする。